

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

令和2年2月1日～令和5年12月31日までの3年間

2. 当社における課題

現在、女性従業員の活躍の場が増えたがPRが不足し女性従業員増加の傾向がみられない。

3. 目標

女性従業員が活躍できることをアピールし、従業員数を1%以上増加させる。

4. 取組内容および実施期間

- ・令和2年2月～
女性採用者を増やす為に社外のPRを検討する。
- ・令和2年2月～
企業説明会などに積極的に参加し女性活躍の場がある事をアピールし採用する。
- ・令和2年2月～
ハローワークの求人票を提出し、会社PRを添付する。

5. 働き方改革に向けた取り組み

- ・育児休暇制度等の休暇制度の周知を図り、対象の方には休暇制度を使用させる

以上